## 除染特別地域(直轄除染)における除染仮置場等の箇所数、保管物数及び搬出済数について

平成29年5月19日

## (平成29年5月12日時点)

市町村	仮置場等 <sup>注1)</sup>	
	箇所数	保管物数 <sup>注2)</sup>
田村市	5	29,607
川内村	2	93,844
楢葉町	23	507,014
大熊町	21	373,143
川俣町	43	620,412
葛尾村	29	366,878
飯舘村	96	2,330,033
南相馬市	13	863,854
浪江町	22	997,480
富岡町	8	1,219,227
双葉町	7	151,251
合計	269	7,552,743

搬出済数(累計) <sup>注3)</sup>		
	うち 仮設焼却施設 へ	うち 中間貯蔵施設等 へ
6,840	0	6,840
1,600	0	1,600
88,224	78,568	9,656
18,979	0	18,979
0	0	0
198,258	193,085	5,173
113,586	107,515	6,071
103,972	103,655	317
307,741	294,615	13,126
348,316	331,729	16,587
11,135	0	11,135
1,198,651	1,109,167	89,484

注1) 仮置場等: 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。

注2)保管物数:現在仮置場等で保管している数で、単位は「袋」。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³(ただし、保管物の体積減少により1袋が1m³より小さくなる場合もある)。なお、今後も、フォローアップ除染等により保管物数が増加する場合がある。

注3) 搬出済数 : 除染特別地域の仮置場等から仮設焼却施設及び中間貯蔵施設等に既に搬出された数の合計で、単位は「袋」。除去土壌等の発生数は、保管物数と搬出済数の合計。なお、仮置場等からの搬出時に、体積が減少した保管物については複数個を集約して搬出することがあるが、本欄の数値は、複数個を集約する前の数を記載しており、中間貯蔵施設等で受け入れる袋数とは必ずしも一致しない。